

文教福祉常任委員会 会議録（要旨）

開催日時 令和7年3月12日（水） 9時54分～15時10分
開催場所 第2委員会室
出席委員 清水文雄 委員長、土屋克之 副委員長
夷藤 満、北川悦子、川口正己、福島誠一
欠席委員 （なし）
オブザーバー （なし）
傍聴者 （なし）
説明員 桐山 教育長、助田 町民福祉部長、中川 町民福祉部担当部長、上出 教育部長
兼学校教育課長、源 住民課長、川本 住民課担当課長（環境管理室長）、吉
田 子育て支援課長、石垣 保険年金課長、秋田 福祉課長、上前保険年金課担
当課長兼福祉課担当課長（保健センター所長兼地域包括支援センター所
長）、中村 文化スポーツ課長
事務局・書記 中村書記

議 件

(1) 町長提出議案の審査

- ・ 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて
令和6年度内灘町一般会計補正予算(第7号)
(議案第1号 説明)
- ・ 議案第3号、令和6年度内灘町一般会計補正予算(第9号)
(議案第3号 説明)
- ・ 議案第4号、令和6年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
(議案第4号 説明)
- ・ 議案第5号、令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
(議案第5号 説明)
- ・ 議案第6号、令和6年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第3号)
(議案第6号 説明)

【委員】

建設型応急住宅のバリアフリー対応の詳細は。

【説明員】

介護保険の適用とはならないが、県がバリアフリー事業を実施しており、該当する事例があれば活用していく。

- ・ 議案第9号、令和7年度内灘町一般会計予算
（議案第9号 説明）
- ・ 議案第10号、令和7年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算
（議案第10号 説明）
- ・ 議案第11号、令和7年度内灘町国民健康保険特別会計予算
（議案第11号 説明）
- ・ 議案第12号、令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算
（議案第12号 説明）
- ・ 議案第13号、令和7年度内灘町介護保険特別会計予算
（議案第13号 説明）
- ・ 議案第22号、内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
（議案第22号 説明）
- ・ 議案第23号、内灘町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例について
（議案第23号 説明）

【委員】

この改正により町内の保育士の人数はどの程度増やさなければいけないのか。

【説明員】

現在、町内には、条例改正の対象となる事業所が存在しないため、保育士の増員は要しない。

- ・ 議案第24号、内灘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例について
（議案第24号 説明）
- ・ 議案第29号、第3期内灘町子ども・子育て支援事業計画の策定について
（議案第29号 説明）

(2) 請願の審査

- ・ 請願第3号、高額療養費改定の見直しを求める請願書

- ・ 請願第4号、選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出についての請願

◎採決

議案第1号…原案承認とする。

議案第3号、4号、5号、6号、9号、10号、11号、12号、13号、23号、24号、29号
…原案可決とする。

議案第22号…賛成多数で原案可決とする。

請願第3号…採択とする。

請願第4号…継続審査とする。

付託意見…なし

(3) 執行部からの報告事項

- ・ 内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者募集要領について
資格要件等は資料のとおり。先月の文教福祉常任委員会での意見を踏まえ、申請期限を延長し、令和7年5月30日までとした。事業計画書において、軽食の提供など、物販コーナーの充実について提案することとしている。

【委員】

30万円未満の修繕は内容、理由に関係なく、指定管理者負担となるのか。

【説明員】

軽微な修繕に関しては、内容、理由によらず30万円を基準と設定している。30万円を超える場合は、内容、理由、過失の程度等により、事業者と協議の上、対応していく。

- ・内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の公募について
これまで内灘町公共施設管理公社に特命指定を行っていたが、民間事業者等の有する能力を活用し、管理運営に関する業務を効果的かつ効率的に行い、経費の節減を図るため、指定管理者の公募を行う。令和8年4月の協定締結に向け、スケジュール(案)のとおり進めていく。

- ・イベント・行事について
「第42回内灘町長距離継走大会」…3月20日(木・祝) 午前9時45分～
「ガルガンチュア音楽祭 オーケストラ・アンサンブル金沢 復興応援コンサート～内灘公演～」…4月5日(土) 午後2時00分～
「町内各小学校入学式(西荒屋小学校を除く)」…4月7日(月) 午前10時30分～
「西荒屋小学校入学式」……4月8日(火) 午前9時30分～
「内灘中学校入学式」…4月7日(月) 午後1時30分～

(4) その他

- ・北部保育所の再建について
災害復旧の場合、同じ場所での建替が原則であり、国と協議中と伝えていたが、北部保育所跡地と西荒屋小学校周辺では土地の条件が変わらず、移転復旧を認めるには厳しいとの指摘を受けている。災害復旧工事と認められた場合、建設費を2億円と仮定すると、補助金及び交付税措置を考慮し、町は250万円程度の負担で再建が可能となるが、補助対象外となった場合は全額起債となり、交付税措置を考慮しても1億円以上の負担が考えられる。移転復旧にこだわらず、北部保育所跡地周辺での再建を含め、保護者、地域と協議していく。

- ・保育料・学童保育料の減免の延長について
現在、被災状況が準半壊以上の家庭の減免期間について、令和7年3月までとしているが、令和7年6月までに延長することを検討している。

(以上)